

第2回府中市保育検討協議会 議事録

▽日 時 平成24年10月22日(月) 午後6時30分から8時30分

▽会 場 府中市役所第2庁舎3階第2～4会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、木村副会長、米本委員、伊藤委員、田中委員、平田委員、野坂委員、田口委員、武井委員、安藤委員

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中保育課長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、黒澤子育て支援課長補佐、英児童青少年課長、佐伯児童青少年課長補佐、古森政策課長、佐藤財政課長、中村学務保健課長、河邊保育課管理係長

(株)生活構造研究所

▽欠席者 佐久間委員

(開会)

会長

皆さん、こんばんは。第2回府中市保育検討協議会を開催いたします。本日はお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。

まず本日の委員の出欠状況について事務局からご報告をお願いします。

事務局

本日の出席状況でございますが、委員定数11人中10人の方がお集まりいただいております。従いまして過半数を超えておりまして、本協議会は有効に成立することを報告します。

会長

本日の傍聴希望の方が4名いらっしゃいますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは、傍聴者の入場を許可します。

(傍聴者入場)

会長

本日の配布資料について事務局からご説明をお願いします。

事務局

(※事務局 資料確認)

会長

それではこれより、本日の議題に入りたいと思います。

(次第1 前回確認事項)

会長

それでは、次第に従って進めて参ります。次第1は「前回の確認事項」でございます。お手元に議事録の案が届いていると思いますが、こういう言葉に変えていただきたい、正確にして欲しい、などありましたら、10月29日(月)までに事務局に申し出いただきたいと思っております。修正を施した後、正式に第1回目の協議会議事録という形で確定させていただきたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

もともと私のところに届いているのはもっと詳しいベタに起こしたものが、30ページ以上のものがございますが、それではかえって読みづらいと思っておりますので、発言のポイントを押さえてもらう形にしてあります。委員の名前は出ておりません。こういう形式でこれからもやろうと思っておりますが、よろしいでしょうか。私はもう少し簡略でも構わないと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは1週間時間を置きますので、その間に修正など行いまして確定そのものは事務局でやっていただきますが、1回目の議事録と資料を、情報公開室、中央図書室、ホームページにアップする形で公開いたしますので、宜しくよろしくお願いいたします。

前回の確認事項のなかで事務局からご報告があるそうですので、よろしくお願いいたします。

事務局

お手元の議事録案にもあるように、次第7「協議会の進め方について」で代理出席のお話がありました。この件につきまして、再度ご審議いただきたく市の考え方をお示しさせていただきます。

基本的に委員が欠席する場合、これまでの附属機関等の委員につきましては、市長の依頼等により選任されておりますので、委員が欠席する場合、仮にその欠席者と同一の選出母体であっても他の者の代理出席は認めておりません。ただし傍聴人として出席する場合は問題ないとなっております。またその者が他の委員の承諾を得たうえでオブザーバーとして出席することについても問題ありませんが、原則として発言権はなく、報酬や謝礼の支払いが発生しないことに府中市の場合はなっております。

しかしながら、今回の協議会については、市といたしましては保護者の皆さまにとって大変重要な問題と認識しており、協議会に保護者の皆さまの意見が反映されるような、協議会としてのルールをいただければと考えております。事務局からは以上です。

会長

確認させていただきますが、前回は子育て中の委員が毎回出席できない可能性がある、しかしこの協議会の性格として利用者の意見を反映させることも大事なことなので、父母の会代表委員に限って他のメンバーの代理出席を可とする、他の委員にはない、ということで確認していただきました。市としてどういう規定があるのか、もう一度伺います。

事務局

附属機関等の運営については、情報公開条例や附属機関の公開に関する規則、また附属機関類似機関の設置運営マニュアルに基づいて今まで運営しておりますが、その中で選出される団体をお願いして委員委嘱をしている関係もあり、責任をもって代表として出ていただいて、発言をしていただく、という形で謝礼等もそのように取扱いを行っております。仮に欠席等が予想される場合については事前に意見等をまとめて文書または口頭で事務局に提出していただくなりして、その意見をこの会で反映する、またもし重大な意見をいただかなければならない案件がその場で出た場合には、次の会にその委員さんが出席した時に確認をもってこの会としての決定をすとか、そのような形で、代理の方が出てその方が違う意見を言うようなことではなくて、委嘱された委員さんが責任をもってやっていたきたいと運営しておりますので、宜しくお願いいたします。

会長

それは市の内規のようなものがあるのですか。

事務局

そうです。

会長

前回の話から市が調べたところ代理出席は原則として認めないという話だったので、この会もそれでやっていただきたいと、市から出てきたということです。どうでしょうか。

委員

私が選出されるにあたり、事前に事務局からお話を伺ったなかでは、いろんな事情もあり代理の出席が認められれば可能であるという説明のうえでお受けしました。事情があり、年明けの会議の出席は無理だと思われ、他の保護者にも投げかけたところ希望者がいなかったのをお引き受けしましたが、代理について別の決まりがあるということで私自身も困惑しているところです。

会長

事情がよく分かりました。この会議は3月までありますので、年明けが難しいという、その場合を念頭に置いておかれたということですね。どうでしょうか。

事務局

先ほど原則に基づいては発言権がないということで、代表の方ですので例外的に会のご意向があれば、ということで進めさせていただきましたが、先ほどの説明の通り基本的には原則でやらせていただきたい。手戻りで恐縮ですがご理解お願いいたします。

そこで、途中で出席ができなくなるというところにつきましては、選出母体から新たに委員さんを出していただいて、市長からその方を委嘱させていただく、委員を代えさせて

いただくことが可能ですので、それによろしいかお諮りいただきたいと思います。

会長

委員に事情があつて出られないことはよくあります。今日も厚労省の会議がありました。そこでポストの異動でメンバーが代わりまして、そういうことはよくあることですから、今事務局からのお話の通り、もう出席が難しいというなつた場合に、選出母体から別の方を選んでいただく、そういうことでよろしいでしょうか。

委員

急な欠席の場合はどうしたらよいでしょうか。

会長

その場合は原則として、今まではその人だけを認めてこなかったもので、それについては従っていただきたいということです。例外を認めると、多分今後への影響があるということで原則を貫きたいということだと思います。ただ、ずっと出られない場合には委員の交代する形では出ることには可能です。急な欠席の場合には、事前に意見を伝えるとか、次の会まで決めないで欲しいという要望を出すことはできるということです。

委員

例えば父母の会で事前に意見をまとめておくことは可能ということでしたが、オブザーバーという形での質問は可能でしょうか。

事務局

オブザーバーということですので、発言権は全てないという立場でのご出席になります。質問等については、次の会でも結構ですから出していただいて取り扱うことは可能ですので、そのような運営の工夫もあると思いますので、ご了承いただきたいと思います。

会長

前回決めたことが変更になりますが、正式にメンバーが代わる際には委嘱していただくということと、緊急に他のメンバーに代理ということは原則としてやってこなかったものでこれを遵守していただきたい、この2つの提案が出ました。これを新たに私たちの確認事項ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

では、前回から変更させていただくということで、もし何かあれば委員の交代、また緊急の場合には事前に出していただきたい、また、決めないことを要望できるということで、進めさせていただきたいと思います。

委員

今会長がおっしゃったなかで、まだ決めないで欲しいという要望について、今の委員のことではなく、悪意をもって欠席を担保にして決めないことも出来、来年の3月まで決めないで欲しいということも出来るので、その発言は取り消した方がいいと思います。

会長

悪意をもってかき回すこともできるわけですが、そういうご意見を出すことはご自由だということで結構です。それをどうするかはここで委員の皆さんで決めることができるわけですから、皆さんが配慮されると思います。

先に進みます。資料のご説明をお願いします。

(次第2 議題(1) 認可保育所における保育サービス)

事務局

まず第2回府中市保育検討協議会では、保護者の代表の方、公募市民の方も委員さんとしてお願いしており、市の説明不足や事実と異なる認識をなるべくないようにしたいという思いから、現在の保育制度の基本的な事項についてまとめさせていただいたものが資料1になります。また協議会において市立保育所について論じていただく場合、概念や定義などを整理され、ある程度基本的な事項の共有のもとに協議会を進めさせていただきたいと考えております。

(※ 資料1 「I 認可保育所における保育サービス」説明)

会長

今のご説明について、何かご質問ございますか。これから中身について議論する際の基本的な事項になりますので、遠慮なくご質問いただきたいと思います。

委員

8ページの「市立保育所が私立保育園に比べ約5,000万円程度」と書いてありますが、下の図で引き算をすると5,700万円の差となっています。5,700万円だと約6,000万円との表現が適切だと思います。

事務局

正確には委員のおっしゃる通りで、約6,000万円の方が正確だと思います。

会長

8ページの市立保育所、私立保育園の運営費については、国負担のところは市立保育所が2,200万円、私立保育園が6,600万円と多くなって、市の負担の方が市立の方が多くなっているということについて、歴史的な背景をご説明しておきます。

元々は保育所運営費という補助金で公立も私立も同じように申請していたのですが、こ

これは補助金ですから保育所の運営以外には使うことができません。自治体は3割自治と言われているものですから、できるだけ自由に使えるお金を増やしたいということで、補助金を減らしてそれと同じ額を一般財源として下していただきたい、一般交付税ですね、これが首長さんたちの強い要望でして、徐々に一般財源になってきました。市立保育所で市の負担が多くなっているのは、一般財源という形で入ってきているので増えているように見えているけれども、増えているわけではありません。カラクリみたいになっていますけど、はっきりと認識していただければと思います。別に今までよりも市の負担が増えたわけではなくて、結果として市の予算から出ているということです。

首長さんたちは、今私立保育園も同じようにしたいと思っているわけです。気持ちはよく分かりますが、私立保育園は反対してしまして、そういうことをすれば首長さんの思惑で増減するのは不安定になる、高齢者等の他の施策に比べて減らされるのではないかということで、私立はそうなっていません。この前、内閣府の村木さんがこのような知事の要望が出された時に、私立の一般財源化はしませんと回答したといういきさつがあります。ですから内訳ではなくて全体として、市立が1億6,800万円、私立が1億5,500万円、1,300万円が増えていることの方が本当の差で、公立の方がお金がかかっているということです。

委員

職員給与の差について、府中市の場合は保育職と事務職の給与体系は同じでしょうか。

事務局

保育職と一般事務ということでは給与体系は同一となります。

委員

8ページの下で、1人あたりで考えてみますと、市立保育所は年間168万円、月になおすと14~15万円くらいになると思います。公立ですと30~40万円とイメージしていて、ずいぶん安いと感じるが、どうなのでしょう。

事務局

8ページの100人規模のシミュレーションから試算すると委員のおっしゃる数字になります。23年度の決算ベースで見ましても、およそそのような数字になっております。

会長

9ページに建替え、耐震など施設整備にかかる費用もありますから、これをプラスするともう少し増えることになりますね。

委員

人件費について公私で差があるということで、年齢や経験年数と比例する公私の差のデータは今後出されますか。

運営費は大きなくくりで出されていますが、人件費以外の給食費、学習活動の内容に関する費用などの内訳も知りたいです。

事務局

人件費の公私の差については、年齢的な分布は資料にお示ししている通りで、市の人件費では平均して700万円台が年間の人件費になります。一方私立は、市の負担額しか把握できませんが、1億5,500万円かかるうち市の支出分の人件費は1人あたりおよそ400万円になります。

人件費以外の運営費については管理運営費一切になりますので、教材の備品や消耗品購入、光熱費などが含まれています。管理運営ですので、大きな工事等はありません。

会長

私立の先生のお給料は大きな法人になるとそれぞれ給与体系を持っているので、一律にいくらと言いつらい部分ではありますが、多分公立の先生よりは低くなっています。30歳代の後半からの上がり方が公立の先生より鈍くなります。どんどん差が開いてしまう。社会福祉法人の職員の給与の基準というのは、一応国ではあって、それを改定しようとしているんですが、それはありますか。

事務局

国から運営費が2分の1来ていますが、その運営費の試算のなかでは国の人件費を民改費と事業の中で言っていますけれども、私立園の人件費をどのくらい出すかについては定められております。

会長

三党合意、その前の新システムの議論のなかで、支出を上げなければいけないと言われるが、幼稚園保育園の先生方の給与が一般の企業に比べても低すぎるのではないかと、ということで実際どうなっているかのデータが出されました。それを見ると驚きですが、30歳代の日本の一般企業の女性と、私立の幼稚園保育園の先生で比べますと、月平均で幼稚園で10万円安い、保育所では11万円安い、年間にすると120~130万円の差が出てくるようです。これでは良いメンバーが来てくれないのではないかと、それを埋めようということが三党合意になっております。厚労省のなかで保育士の給与を上げるためにどうするかという検討は始まっております。これは社会福祉法人に配分する時に増やす以外ない。今のところ公私格差是正というので、以前は給与を同じにするということで東京都なんかはかなり近かったんですね。自治体ではどうしようもないところで、国が何とかしようとしています。これでは人材が集まらないですね。これをちゃんとやらないと、認証保育所なんて給料がすごく安いなかで働かなくちゃならないなかで、認可保育園を上げないと認証保育所も上がらないという状況です。国にちゃんともっと基準を上げていただきたい、人材が集まりません、と言うしかないですね。ですから、残念ながら今のところは議論しようがないですね。平均的に安いのは32~33歳と、40歳くらい、年齢の差も反映しているので、平均しますと公立保育所が高くなるということになります。

事務局

(※ 資料1 「Ⅱ 認可保育所による保育サービスの運営主体別(公・民)の比較」説明)

会長

今のところについて、ご質問はございますか。

委員

すくすく保育について、実施率が17の他市に比べ府中市が低い方から2番目になっているという背景を教えてください、また障害の程度というのはどの程度、何か基準はありますでしょうか。

事務局

すくすく保育が他市比較で低い背景につきましては、他市の状況を詳しく分析しておりませんので、比較についてはお答えが難しい状況です。府中市としては先駆的に取り組んできているなかで、実施していると考えています。他市についてもすくすく保育に力を入れているという傾向と考えられます。

障害保育の基準につきましては、親御さんの申し出により医師の診断書で、すくすく保育が必要かどうかを判断させていただくことになっております。

会長

すくすく保育、障害児保育というのは、具体的に障害児を受け入れています、という意味ですか。加配がついている、ということでしょうか。

事務局

障害をお持ちのお子さんを受け入れている、ということでございます。受け入れの数は資料にある通り、民営で41人、市立で33人、これが4月時点での受け入れ人数です。ちなみに市立の場合は定員にプラスで入所していただいております、市立については加配がございました。小さいお子さんは1対1、4歳以上は2対1で職員を付けさせていただいております。私立につきましても、私立の基準、補助金のなかで適切な配置をしていただいていると認識しております。

会長

14ページの図を見ますと、パーセンテージでは府中市は町田市に次いで2番目に低いことになっていますが、高いところというのは私立保育園が受けているところが多いということですかね。そうすると、私立がなぜ25施設中14園実施で、残りの11園は必ずしも受け入れてないということについては、何か分かりますか。

事務局

それにつきましては、私立園については定員のなかで受け入れてもらっているという現

状があります。待機児も多いことから、定員のなかでの配分ということになりますと、人数的には少ないということ、受け入れをする施設も少なくなる傾向ということだと思っております。余談ですが公立も15園のうちの14ということになってはいますが、実はこの1つは2歳児までの保育所ですので、3歳以上を対象としている園については全施設実施しているということです。

会長

このデータでは病児病後児保育もそうですが、利用者がどれくらいいて、というデータはありますか。やっているのは分かるのですが、実際どの程度障害を持ったお子さんが今保育園に通っておられるか、分かりますか。

事務局

手元に資料がございませんが、公立の保育園では一般的には身体障害、愛の手帳など手帳を所持している方を中心に、すくすく保育としてお預かりしています。それ以外に、もう少し障害の度合いが低いけれども、見守りをして差し上げるお子さんが当然いるわけですが、そこは公立については、気になる子、という言い方を私たち~~は~~しております。お預かりしているお子さんにそういうお子さんがおられましたら、少しプラスしてお金をつけさせていただいて見守りをしているという状況がございます。

事務局

病児保育の利用状況についてお答えさせていただきます。府中市内には病児保育を実施している施設が今2施設ございまして、そのうちの1施設は保育所に併設された病児保育施設で、昨年の6月から実施しております。23年度実績で延べ利用人数は89名でございます。ご参考までもう1施設は、医療機関に併設型の、こちらは過去から実施しているのですが、昨年度の利用実績は延べ人数で776名でございます。

会長

病児病後児保育で、1年間に700人以上ですか。すごいですね。ニーズが多いのでしょうか。これはわれわれが議論して、できるだけ府中市の将来の保育の住民ニーズに出来るだけ合致したシステムを作っていかなければいけないということで、障害児保育もこの数字であれば開いているところは70%だけれども、1園あたりこれくらい受けているので、かなりのニーズが満たされていることになるのか、障害を持っているけど保育園に行けない子がたくさんいるのか、その辺りがよく分からないものですから、どうすればいいのでしょうか。それから私立の保育園に障害児を受け入れていただきたいという時に、どういう対応策が必要なのかを分かるために、データとしてもう少しこの辺りを知りたいです。もし分かったらお示しいただきたいと思います。

委員

すくすく保育の待機人数は分かりますか。施設と割合だけではなくて、あとどれくらい必要か、データとして必要ではないかと思うのですが。

会長

障害を持っているお子さんが保育園に入りたいのだけれども、入れないで待機しているというお子さんの数は分かりますか。

事務局

今年度最大いた時点で2名ということでございます。申込みいただきますと、毎月空きが生じた都度審査をして要件がかなう優先順位順にお入りいただくという仕組みになっていまして、そのなかで今年度最大2名のお待ちがあったということです。

会長

分かりました。その他にはございますか。

委員

先ほどの障害者のお話で、気になる子のレベルなのですが、認証保育所ではこの前調べたら13園ありまして、7園くらいは預かっているということです。多いのは認可保育園で断られたという方が認証保育所で、ということがあります。そのあたりが待機児になるかどうか分かりませんが、そういうことがあります。

もう一つ、13ページの3歳以上の空きのことで、認証保育所の最近の傾向では、認証保育所は勤務時間が短い方がいらっしゃるのので、3歳から幼稚園に入れる方が増えてきました。認可保育園ではそういう動きがありますか。

事務局

3歳以上の幼稚園への就学の傾向については、保育課では直接アンケート等は実施しておりませんが、府中市の次世代育成行動計画のなかでのアンケートでは、待機をしているお子さんの半数程度は3歳になると幼稚園に行っているという傾向が示されていたように記憶しております。それが3歳以上の空きの要因かという点、そうではございませんで、24年度に象徴的に出ておりますが17年度以降待機児が多い関係で施設を増やしております。そうしますと、13ページの左下に「3歳以上の定員を満たすまでに数年を要する」という形があります。4年かかって5歳児まで定員が埋まるということがありまして、この関係で24年度の4月現在90人空きがありますが、これは24年4月1日に開設した3施設について、その施設で持ち上がる方の枠がほとんどという内訳でございますので、実態としてはそれほどない、という状況になります。

委員

障害児保育の件ですが、私どもの幼稚園では東京都の特別支援の補助金が出まして、加配をつけた場合、施設の改善をした場合に補助がつくというので、今年9名特別支援を受けております。加配を10名つけています。とても多い方だと思うのですが、そういうお子さんがかなり面接に来て、今日も2件面接しましたが、私どもでお預かりしきれないお子さんについては調布の発達センター、府中の「あゆのこ」、多摩療育園をご紹介したりして

いますが、このような施設にはほとんど入れないんですね。うちの幼稚園はかなりの人数を受け入れています、補助金をいただかない方でも俗にいう高機能広汎性発達障害やアスペルガーと言われている方が10人を超えています。ですから全部で20数名いるんですが、発達障害と言われる人は大体1割くらいいるんじゃないかと言われていまして、そういうことからすると保育所の障害児枠の少なさと受け入れの少なさは、かなり問題だと思います。「あゆのこ」でもどこでも希望している人は本当に入れたいです。3歳からはよほど重くないと枠が空いていないです。特別支援学校に入るようなお子さんではなくて、高機能広汎性発達障害と言われるようなお子さんは本当に受け入れの枠が少ない。私どもの園でいくらがんばっても預かり切れない部分がありますし、私立の保育園でやっていないというのは失礼ながら大変だからだと思います。とてもじゃないけど合わないです。そういう部分も数字には出ませんが、認識としてはお持ちになった方が良くと思います。

会長

府中市がどういう行政の哲学でやっていくかということと関係しますが、発達障害のお子さんについて国が10年くらい前に調べた時には6.3%でしたが、この前埼玉のある小学校で10%を超えるというのが先生の実感なんですね。基準によって素人が判断するわけですから、教師が扱い切れないということで正確ではないのですが、1割くらいのお子さんが発達課題を持っていて、そういうお子さんを抱えた場合に一番困るのは家庭ですよ。親は大変で友だちと関わるわけではないので育たなくなってしまうんですね。ですから、そういうお子さんを最優先で社会的に育てていくとなった場合に、一体どういうシステムを作る必要があるかということを実際に考えなければいけません。1対1で加配を増やすと無限にお金がかかってしまいます、これはなかなか出来ません。白梅学園大学は東村山市と提携して保育士や幼稚園の先生のところを専門家が回って、保育についてアドバイスをしたり事例検討会に出たり、教育委員会ともタイアップして、今度の三法の付帯決議のなかに、障害を持ったお子さんのための保育システムを整えるということが一言書き込まれたんです、三党合意になったので。これは村木さんが「やった」と言っているところで従来の議論ではなかったことなので、ここで書き込まれたからやらなければいけなくなった。国の方でこれから始まるのですがそれぞれの自治体で、同じような悩みを持っている問題をどう受け止めて、もう一歩出ていかないと、実数の74人というのは相当少ないと思いますね。ただ幼児の段階で発達障害がはっきり分かるというのは難しく、小学校に入ってからのはっきりすることが多いです。実際には困っている家庭も相当いる可能性も多いということでしょうね。これは口で言うほどなかなか簡単な問題ではなくて、保育関係者が集まって案を出し合うしかないようなところなんです。この会の中で出すということは、努力してみますけれども、ここに課題があるということを確認して先に進みたいと思います。

(※ 資料2 「認可保育所における保育サービスに関する保護者アンケート集計結果(概要)」、資料1 「Ⅲ 認可保育所による保育サービス(全般)に関する保護者アンケート」
「Ⅳ 認可保育所の建物状況」説明)

会長

公民比較のアンケートは、1つ2つの例外を除いて、利用されている方は私立の保育園の方が満足度が高いという結果で、これは多分府中市の公立の先生方はショックを受けられたと思いますが、これについてご意見ご質問あればお願いします。感想でも結構です。

委員

私は意外に思いました。公立が一番、私立が二番とっていました。サービスということでこういう結果だったと思います。お伺いしたいのは認可園の希望の時に第一希望は公立、私立はどちらが多いかということです。私のところで見ると第一希望はほとんど公立になっています。アンケートの結果と第一希望が一致していないのかな、と思います。サービス以外の設備としての充実、先生たちの経験が長くて信頼がおけるというようなことで、実際に希望するのは公立だと思っていますが、その辺りはどうでしょうか。

事務局

第一希望については、近年の動向を眺めてみますと比較的第一希望が私立というのが多くなっていると思います。市内で高倉（公設民営）を含む41のうち公立が16、私立が25ということで絶対数も多いので、数字的には頷ける側面もあろうかと思えます。一方、次世代育成支援行動計画のアンケートでは保育園を選ぶ視点として、近いところのなかで施設見学をしてご自身に合うところを選んでいるという状況があります。

委員

私はこの結果は当然だと思うのですが、学生の実習生の話では、公立は楽だということを行っています。私立は大変だと。公立はあまり働かなくてもいい、気を遣わなくてもいい、時間ちょうどに帰れる、ということのようです。そのあたりがサービスの差としてアンケートに出ているように思います。

委員

私はある機会に私立園に足を運ぶことが多く、毎月の誕生会に出席したり自治会の管理している広場で園児を遊ばせていることもあり、そこで感じているのは若い先生方は、ものすごく一生懸命やってらっしゃる。創意工夫をもった催しを毎月やっていたり、熱心にやっていて感心している。市立保育園との比較はできないが、保育所の先生は一生懸命やっているということは非常に感じています。

委員

今、男の保育士さんは公私でどれくらい差があるのですか。市立保育園であまり男の先生は見たことがないのですが。

事務局

男性の保育士は市立では15か所で3名おります。私立は詳細をつかんでおりません。

委員

私どものところは、定員数も多いのですが、男性は8名おります。

会長

それだけでもかなり違いますね。

委員

昔、私の子どもが保育園に通っていた時に、砂場の砂を女性の保育士が掘っているのに大変な様子を見て、手伝ったことがあります。そのような作業を男の人がいれば違うのかな、と思い出したのでお尋ねしました。

会長

3名しかいないというのは応募が少ないのですか。方針として採っていないのですか。

事務局

男性の募集人数を制限していないので、応募に応じた実績だと認識しています。

会長

参考までに、私どもの大学では介護福祉士の養成等も少ししていますが、男性は今15%くらいになっています。15%くらいの保育士希望の男性がいるということですね。その割合で行くと、もう少し増えてもいいように思いますね。私立の場合は意識的に男性保育士を採るところもあるようです。

ヨーロッパはEU全体で方針を決めていまして、労働時間を徹底して短縮して父親を家庭にかえすことには成功したので、幼稚園や保育園の先生を2010年までに2割を男性にするという方針を取り決めました。男女の賃金格差を埋めるということもテーマになりました。どこの国でも男性保育士がいることで保育がダイナミックになることは子ども達にとっても保育士にとっても、親御さんにとっても良いことだろうということで、そういうことになっています。府中市には3名、私立では多いところもあるということで、保育サービスの差につながっているのかな、ということは検討事項ですね。

委員

公立に子どもを通わせていて満足しているが、私立園の話を知るとそれぞれに良いところがあるようで、公立がいい、私立がいいというような話は今までありませんでした。今回差が出ているということの背景で、自由意見欄があったのですが、今後詳しいアンケート結果でどうして差が出ているのか、具体的な自由意見が資料として上がってくるのかお尋ねしたい。

また、父母会連合会でも主に府中市に要望書を出すために保護者の視点からの設問を作って毎年アンケート調査を実施しています。連合会に参加している私立保育園が1カ所ということで私立保育園には浸透していませんが、今年度のアンケートの結果を資料として提出させていただくということは可能でしょうか。

会長

父母会連合会のアンケートは簡単にまとめたものがあるのですか。

委員

はい、今日は伺ってからと思って1部だけお持ちしました。

会長

資料はたくさんあった方が良いので、提出してくださることは構わないと思います。参考資料として、委員がお出しになれるものはどんどん出してください。認証保育所のデータでも幼稚園のデータでも、参考になると思われるものは遠慮なくお出しください。

事務局でお出しになる資料は、市で今どうなっているかということをお私たちがきちんと認識しないといけないということですが、利用者のニーズはこの辺りにあるというようなデータは参考になりますので、駄目ということはないと思います。議論するかどうかは別として参考資料としては問題ないです。

事務局

委員からご質問のあった自由記入欄につきましては分析をするのにかなり膨大な量になっております。当然市立保育所、私立保育園さんの方にお返ししたいと思っておりますが、どちらかというと要望が多い結果になっておまして、休日祝日の保育についての要望や、かなり多かったのは教育についての要望がございました。近頃の保護者の方の中からは、箸の使い方、和式のトイレの使い方、学問的な英語教育やリトミックなどについての要望もかなりございまして、自分の子どもを育てていた頃の保育と今のものでは感覚が違うように捉えております。保育や教育の質については、是非この会のなかで一度ご議論をいただき、公私とも保育園、幼稚園も含めきちんと教育はされているという認識の中で保育行政を司っていると思っておりますので、これをベースにいろいろなご意見を頂戴しながら今後の保育行政を考えていただければと思っております。

アンケートの自由意見については少しお時間をいただくかもしれませんが、きちんと分析をしてお諮りをいただければと思っております。

事務局

父母連のアンケートにつきましては、会長がおっしゃった通りと認識しておりますので、事務局にお申し出いただければと思っております。

会長

公立の先生方の意見も伺いたいと思いますが、参考のために、満足というのが公立と私立で10ポイント以上差があるのが8つあって、共通の傾向があります。「1. 食事・おやつなどのメニューは、子どもの年齢や体質（アレルギーなど）に配慮された工夫がありますか」、「3. 保護者の急な残業などで通常の利用時間を変更する場合、柔軟に対応してくれますか」、「5. 安全対策が十分取られていると思いますか」、「6. 保護者が参加しやす

いように行事の日程は配慮されていますか」、これは20ポイントくらい差があります。「17. 保育所の施設・設備は、安全かつ清潔に整備され、保育環境は整っていますか。」、「18. 外部からの侵入や不審者への対応などの安全対策について、配慮されていると感じますか」、「19. 保育室やトイレなどは、子どもが使いやすく工夫されていますか」、18と19も20ポイント程度差があって、最後の「22. 総合的に見て、お子さんが通う保育所について、どの程度満足していますか」が10ポイント程度差があるんですね。

これらの項目は保育の内容というよりは、融通や柔軟さ、配慮の細やかさだとか、日曜日に運動会をしてくれるといったきめ細やかさ、配慮の丁寧さ、それから安全面への配慮など、こうしたところに差が出ているという感じです。公立がそういうことをやっていないというわけではないと思いますが、もう一工夫利用者が求めているものを、十分評価されていない部分があるのかもしれないですね。事務局から出された、もっとこういう教育内容とか、そういったことではないんですね。保育内容についてはかなり満足度が高いと思うのですが、ちょっとした細かな配慮みたいなものが私立の方がなされている、先生方に柔軟性があるのでしょうか。できたらフリーアンサーも含めてまとめて下さると、これは貴重な資料になるという感じがします。

この会は市立の保育園をこれからどうやっていくかということが中心になっていきます。私立は要望があっても勝手にできませんけども公立の保育園についてこうやっていただきたいという要望をまとめることが出来ますので、これはとても大事な資料になると思います。じっくり皆さんにご覧いただければと思います。

最後の建物について何かご質問はございませんでしょうか。

副会長

府中市保育所父母会連合会の保護者アンケートをおまとめになったということですが、その回答依頼先の園に、府中市内公立園と合わせて、私立園一園が加わっていらっしゃるんです。なぜその私立園一園と市立園父母開の「父母蓮」がご一緒に活動なさっているのか、お伺いできますでしょうか。

また、この市立保育園保護者対象に実施したアンケートにつきまして、設問内容および設問順につきまして、根拠をお示しください。

委員

父母連に関しては毎年の持ち回りなのでしっかりした歴史を知っている立場ではありませんが、以前は3園の私立園も含めた会で、遡れば40年の歴史があります。それ以前はよく分かりませんが、公立園ができたところから始まり私立園がどんどん増えていったと思うのですが、保護者への声掛けが不十分であったり、3園が1園になった理由としては、どうしても話し合う場が市への要望が中心になるものですから、自分たちの園を充実させる時間に使いたいということで近年2園が抜けられました。今年は1度、全私立園にも発行しているニュースを送付しましたが、残念ながらリアクションがなかったので、府中市全体に声をかける組織にしたいと思うのですが、どうしても忙しかったり毎年役員も代わりますので、なかなか伝えきれない部分があると思っております。

事務局

アンケートの質問については、基本的に第三者評価をベースに作っております。

会長

父母の会ができて、その横のつながりが出来るというのは、ほとんどは公立のみです。私立が関わっているのは例外的です。公立は先生方も異動していきまじし、あっちの保育園では出来て、こっちでは出来ていないと言えるのは公立だけですから、私立園も保護者の会が出来ているのがほとんどだと思います。

アンケートそのものは第三者評価というものがありますが、それを踏まえて作られたということです。

大体、府中市の保育サービスについてのご理解はいただけましたでしょうか。

委員

アンケートの結果について、手元の計算で、公立と私立それぞれの回収率が、公立で60%弱、私立で70%弱ということで差がありますが、結果として比較する上で問題ない数字なのでしょうか。

事務局

一般的なアンケートの回答率からすると十分な回答率が全体として得られていると思いますので、これから検討する材料としては適切な回答数と思っております。

会長

それでは今日の初めから質問のし忘れなどがありましたら、今でも結構ですのでご意見、ご質問ありましたらお願いします。データについてのご要望もありましたら挙げていただきたいと思います。

委員

資料Ⅰの10ページの職員配置、年齢構成について、各年代別の継続年数もしくは離職率のようなもの、1施設に対する私立園の勤続年数などは市で把握してらっしゃれば知りたいと思います。

事務局

基礎的なデータとしては私立園の勤続年数などは把握しておりません。離職率も含めてこのような年代構成になっているということだろうと考えております。

会長

日本全体のデータで言うと、私立園の保育士は平均8～9年で辞めるということですね。公立はほとんど辞めませんがね。

委員

東京都の幼稚園は5.7年です。

会長

東京は早いですよね。

委員

辞めた先生方は、その後はどうされてるのでしょうか。

会長

結婚して辞めるとかいろんな調査はあります。たくさん調査あります。今私がみている大学院生は「離職における葛藤過程の研究」というのをやっています。相当悩みがあったということが研究されていないということで、10年くらい幼稚園の先生をやっていた方が離職をバネにして研究しています。

国の方は保育士の資格を取っても辞めてしまう人がたくさんいるので、復職しやすい環境づくりを考えているみたいですけどね。東京都では企業がやっている保育所というのが大体1年契約が多くて、給料も時給で昇給しないというのが多いので、昇給もしないと辞めてしまうということもあって、すべての企業がそうではないですが、企業の論理で早めに辞めてしまうということがあるようです。

何年で辞めてしまうか、ということがアメリカやヨーロッパで研究がありまして、高いレベルの専門性を保っているかというのは、勤務年数がかなり大事な指標なんです。平均して2～3年で辞めてしまうと、元気があっていいかもしれませんが、保育のつながりや深みはなくなってしまいますね。若手、中堅、ベテランがバランスよくいるというのが一番ということになります。

委員

この委員になるために私立幼稚園でいろいろ聞いてきたのですが、常勤とパートについては常勤が26名、パートが13名ということでした。市立保育園では常勤とパートはどうなっていますか。

事務局

正職員と同様に8時間勤務している嘱託職員という名目を含めておよそ70人、ということになります。保育所全体では250人おりますので、割合としては28%となっています。

会長

正規保育士と非正規保育士と分けますと、東京都は非正規の割合は全国的に見てがんばって少ないんです。北海道では非正規が60%を超えています。なんでそうなっているかという、先にも出ましたが一般財源化によって一旦市に入るので、人件費の部分を減らして少しずつ非正規が増えていっています。ですから今の28%という数字はがんばっているという数字だと思います。

他にデータで必要なものがありましたら言っていただければと思います。

委員

今の28%は市立ですが、私立についてはデータがありますか。

事務局

手元には資料がございませんので、必要がありましたらお調べします。

会長

委託はしていますが管理はしていないので、市は全部つかんでいない可能性があります。

委員

多分分かると思います。毎年都と市に書類を出していますから。

会長

もし出せるようでしたらお願いいたします。

事務局

戻りまして出せるようでしたら、お出ししたいと思います。

委員

4ページの上の方の表現ですが×については、「よく勘違いされますが、違います」ということですか。

事務局

委員のおっしゃる通りです。

会長

では時間がまいりましたので、ここで議論は終わりにしたいと思います。

(次第3 その他)

事務局

(※次回協議会開催日程日時及び場所の確認)

会長

それでは、今日はどうもありがとうございました。

以上